



市報

むらかみ

MURAKAMI

No. 40

2011年

7



山北地区にある13の有志団体により、山北の郷土料理を村上雇用促進住宅に避難されている皆さんに振る舞うスローフードチャリティーが、週3回行われています。この日は夢21・さんぼく塾の若者たちが、配布を行いました。「楽しみにしていました」と料理を受けとる笑顔に、「また来ます」と元気に答える若者の姿がありました。

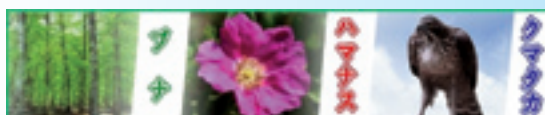
主な内容

- 東日本大震災特集…………… 2～4ページ
- この夏はピークカットで停電もカット…………… 5ページ
- 国民健康保険からのお知らせ…………… 6～7ページ
- 後期高齢者医療制度からのお知らせ…………… 8～9ページ
- お知らせ版

市の木・花・鳥（平成23年1月20日制定）

元気 “まち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-





特集

東日本大震災から3か月

市民の皆さんの

温もりが感じられました

村上農村環境改善センターでの炊き出し

東北太平洋沿岸で大規模な被害を及ぼした東日本大震災。メディアなどのさまざまな情報や被災された皆さんとのふれあいを通して、市民一人ひとりが災害について考えさせられるものとなりました。

未曾有の大災害から4か月が経とうとしています。市内の各避難所に避難されていた被災者の皆さんは雇用促進住宅へ入居し、生活再建に向けて歩み始めました。

これまでを振り返り、市が災害に対してどのように対応してきたか、市民の皆さんが支援された活動なども紹介します。



▶緊急消防援助隊新潟県隊が、被災地で救助救急活動を行っている様子です。震災から約2か月間、救助活動などを行いました。

市の主な動き

- 3月11日 緊急消防援助隊新潟県隊への派遣（～5月10日）
16日 被災者受入対策本部設置
1次避難所開設（神林農村環境改善センター）
17日 1次避難所開設（荒川地区公民館、村上農村環境改善センター、朝日保健センター、さんぼく会館）
22日 救援物資の受け付け開始
ボランティアの登録受け付け開始
4月1日 小・中学校、保育園への入園や一時預かり、育児などの相談総合窓口を開設
14日 雇用促進住宅入居希望者に説明会を開催
16日 雇用促進住宅入居開始（2次避難所）
20日 福島県の矢吹町へ市職員2人を派遣（建物被害調査 ～28日）

避難所開設

避難所では、ボランティアの皆さんと市職員が交代で支援にあたりました。



▲被災者の皆さんも率先して、清掃などを手伝ってくださいました。



▲雇用促進住宅入居日の荷物の運び出し。



▲ボランティアの皆さんが、早く元気になるってほしいと願いを込めて、手料理を振る舞いました。

村上雇用促進住宅避難所入居数 61世帯 177人
雇用促進住宅以外に避難している世帯数
および人数 11世帯 31人
※（6月20日現在）



▲1次の避難所の一つ、村上農村環境改善センター。

市内・外の企業や団体の皆さんからたくさんの金品などのご寄附をいただきました。ありがとうございました（敬称略、受付日順）

(株)加藤組
とれたて野菜市かみはやし(株)
新発田ガス(株)
富樫眼科医院
新潟県理容生活衛生同業組合
村上支部 青年部
村上市茶業組合
小柳建設(株) 村上営業所
村上睦味旅行会
新多久会

(株)加治川の里
(株)会津屋
(株)渡辺設計事務所
神林地域区長会
村上信用金庫岩船支店信交會
パルス電子(株)従業員
村上地区スポーツ少年団
荒川沿岸土地改良区
むらかみ・ちくちくの会・エルフ文庫

市へ寄附された金額

4,480,448円

※6月20日現在の受け付け状況です。なお、この金額は市へ寄附された金額で、義援金ではありません

※掲載させていただいた方以外の方からもたくさんのご支援をいただきましたが、割愛させていただきます

被災者の皆さんの声

- ・福島では小さい子どもがいるので不安だったが、普通に窓を開けることができるので安心した。
- ・他の避難所と比べると本当に恵まれており、ボランティアの皆さんにお礼を言いたい。
- ・地域活動など積極的に参加し、役に立ちたい。

一日も早い復興を願っています

※このほかにも市民や各団体の皆さんからのたくさんの支援活動がありました。すべて掲載させていただきたいところですが、紙面の都合上、一部の掲載とさせていただきます



▲神林地区赤十字奉仕団の皆さんが腕によりをかけておいしい炊き出しを行っていました。



▲学生の皆さんもぜひお手伝いをしたいと物資の受け取り作業をしていました。



▲神林地区避難所の炊き出し最終日。JA女性部やすらぎ会の皆さんは感謝の気持ちをしるしたお礼文を被災者からもらい、元気をいただきました。



▲村上支部老人クラブ連合会と村上地区ボランティア連絡協議会は、手作りのポシェットに文具を詰め子どもたちに渡して励ましていました。



▲被災者の皆さんへ市民の皆さんからたくさんの救援物資をいただきました。



▲瀬波温泉旅館協同組合が疲れを癒して欲しいと避難所で足湯コーナーを開設しました。



▲復興を願う約300人の来場者で賑わった、チャリティーイベント「おもいのかたち」。



◀ボランティアの読み聞かせに食い入るように見つめる子どもたち。元気な様子がうかがえます。

皆さんのあたたかいご支援に感謝します

東日本大震災の発生から約3か月、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、本市としてできるだけの支援を続けているところです。

避難されている方々からは、多くの感謝と喜びの言葉をいただいています。

今回は、市内の支援活動を中心に紹介させていただきましたが、このほかにも自ら被災地に足を運び、さまざまな救援活動をしていただいた皆様方にも敬意を表すとともに、あたたかいご支援に心よりお礼を申し上げます。

大滝 年正

この夏は

市ではこんなことに取り組んでいます

ピークカットで停電もカット



市では、この夏の停電や計画停電を避けるため、庁舎や学校、体育施設等で、平日・昼間の電力を抑える「ピークカット15%カット大作戦」を進めます。（「ピークカット15%カット大作戦」の詳しい内容は、市のホームページでもご覧いただけます）

市民の皆様のご理解と、ご協力をお願いいたします。



その①

冷房の温度は29°Cに

- これまで28度としていた冷房の設定温度を1度上げます。
- 会議室などの個別のエアコンは、終了予定の15分前に停止します。
- 余熱を利用して全館冷房の運転時間を午前8時45分～午後4時45分とし、30分短縮します。



その②

室内の照明は20%以上カット

- 自然光を利用し、建物の向きや時間帯に応じて照明の間引きをします。
- 使用していない部屋や廊下、などの照明は消します。



その③

水曜日はノー残業デーに

- 定時退庁を徹底します。
- 時間外勤務の午前7時～8時30分へのシフト化を図ります。
- 電力使用のピークが予想される午後2時～3時は、打ち合わせなどにあて、窓口業務を除き、パソコンなどの事務機器の使用を抑えます。



その④

クールビズは10月まで延長

- 職員の服装は、市民のみなさんに不快感のないものを条件に、ポロシャツやサンダル（庁舎のみ）の着用を認めます。
- 期間は、1か月間延長し、10月までとします。
- このほかにも、施設ごとに独自の取り組みを行います。

—ご家庭でもこのような取り組みを—

- 冷房の設定温度を見直す
- 洗濯機、乾燥機、ヘアドライヤー、電子レンジなどの熱やモーターを使う電化製品の使用は、土日や朝晩に。
- 不要な照明は消灯を。
- 主電源を切ってもよい電気機器は、待機電力を減らすために、コンセントを抜く
- 旅行などの外出で家庭での電力使用を控える。

—電力需給警報がでたら—

このような対策をとっていても電力使用が増え、電力の供給に余裕がなくなり計画停電の恐れがある場合は、「電力需給ひっばく警報」が出されます。その際は防災行政無線や告知端末などでお知らせしますので、いっそうの節電にご協力をお願いします。

●問合せ

総務課総務・危機管理室（内線316、313）

8月から

国民健康保険証が新しくなります

■新しい保険証は世帯主あてに送ります

8月1日(月)から使用する新しい保険証(空白)は、特定記録郵便で7月下旬に送付します。

個人あてに送付して欲しい場合や住民登録地以外の居住地に送付を希望する人は、「送付先変更届」を提出していただく必要があります。

運転免許証などの身分証明書を所持の上、市役所本庁または各支所の窓口で手続きをしてください。

なお、既に送付先変更届を提出された人は手続きの必要はありません。

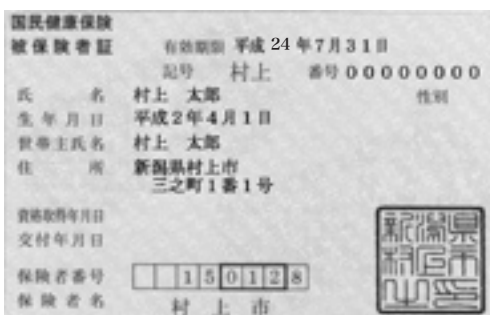
■直接受け取ることもできます

郵送ではなく、直接受け取りを希望する人は、7月11日(月)までに保健医療課国保室または各支所地域福祉課保室へご連絡ください。

■古い保険証は.....

今まで使用していた保険証(ピンク色)は、7月末の有効期間まで使用して

【保険証表面：空白】



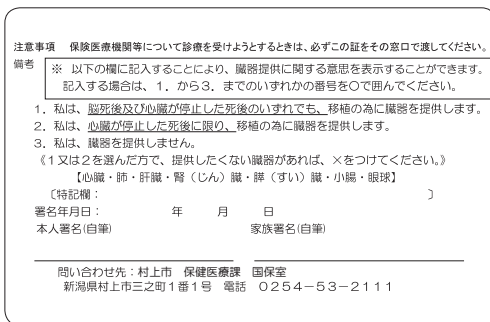
ください。有効期間を過ぎたら、ハサミなどで細かく切って廃棄してください。

■保険証で臓器提供の意思表示ができます！

法律の改正により、保険証裏面に臓器提供の意思表示欄が設けられています。署名はあくまで本人の自由意志によるものです。

なお、署名欄の目隠し用シールが必要な場合は、保健医療課国保室までご連絡ください。

【保険証裏面：白色】



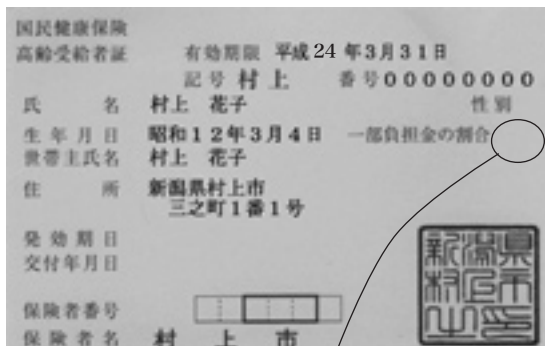
※法律の改正により、裏面に臓器提供の意思表示ができるようになりました

■高齢受給者証(70~74歳の方)

対象者(誕生日の翌月現在で満70~74歳)には、保険証と一緒に新しい高齢受給者証(藤色)を送付します。

一部負担割合が、今年度の住民税課税所得により変更になる場合がありますので、新しい受給者証に記載されている負担割合をご確認ください。医療機関で受診される際は、保険証と一緒に提示してください。

【高齢受給者証表面：藤色】



※ここに負担割合が記載されています

■薬代の負担を軽くするジェネリック医薬品！

薬には、成分・効き目が同じでも価格の高い薬と安い薬があります。

安い薬は、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」と呼ばれ、厚生労働省の承認のもとに価格が従来の2~7割に設定されるので、皆さんの負担が軽くなります。

薬代の負担を軽くする工夫は、国民健康保険税額の上昇を押さえる効果にもつながります。

保険証カバーには、ジェネリック医薬品の希望表示が印刷されています。これを医師や薬局に提示して相談してください。

■こんな場合は保険証が使えません
 仕事中の事故や交通事故、酒酔い、けんか、犯罪、自殺などによる医療費は、保険証を使用して治療を受けることはできません。

このような場合は、保険証を使用する前に国保室にお問い合わせください。ご連絡なく使用すると、医療費をお返しいただく場合があります。

■病気や医療費、保険税に関する相談はお気軽にご！

市役所本庁では、保健師や看護師が病気や医療費について、また、保険税の納付などについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

●問合せ 保健医療課国保室

☎53・2111
 (内線2523・254)

国民健康保険税の

確定通知書を送付します

平成23年度国民健康保険税額の確定通知書を、7月中旬に世帯主あてに送付します。

国民健康保険税は、加入者の前年中の所得をもとに世帯単位で計算します。

すでに4月分の年金から仮の保険税を納めている世帯には、平成22年中の所得が確定しましたので、再度計算をして、今年度の正式な保険税額をお知らせします。通知書に納付方法と保険税額の計算内容などを記載していますので、ご確認ください。

ください。

※特別徴収の場合は、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を提出すると、特別徴収を普通徴収(口座振替)に変更することができます。市役所税務課や各支所市民生活課税務担当、各連絡所で行えます。(金融機関で手続きはできません)

◆保険税の税率改定および賦課限度額の引き上げ
 市報むらかみ5月1日号でお知らせ

しましたが、今年度の税率が改定され、賦課限度額が、国の基準に合わせて引き上げられました。

◆保険税額の軽減
 ○所得が少ない世帯に対する軽減(手続き不要)

確定申告や市・県民税の申告をした人で、所得が一定以下の世帯の保険税額は、被保険者均等割額と世帯別平等割額を世帯の所得に応じて7割、5割、2割を減額して計算します。

●問合せ 税務課保険係

☎53・2111
 (内線223、224)
 または各支所市民生活課税務担当

◆納付方法

保険税の納め方は、2通りあります。確定通知書には、年金から天引きされる世帯は「特別徴収」、それ以外の世帯は「普通徴収」と記載されています。特別徴収の場合は、介護保険料と同様に年金支給日に天引きされます。普通徴収の場合で直接納付の世帯は、通知書に添付されている納付書で期限までに窓口で納めください。

□座振替を申し込んでいる世帯は、納期限日に振り替えます。ご指定の金融機関名、□座番号などを通知書に記載していますので、振替日までに残高をご確認

保険税の税率および 賦課限度額

課税区分		平成23年度
医療分	所得割率	7.5%
	被保険者均等割額	26,000円
	世帯別平等割額	12,400円
	賦課限度額	51万円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.5%
	被保険者均等割額	9,900円
	賦課限度額	14万円
介護分	所得割率	2.2%
	被保険者均等割額	13,000円
	賦課限度額	12万円

後期高齢者医療制度からのお知らせ

8月後期高齢者医療の 保険証が新しくなります

現在お使いの保険証は、7月31日で有効期限が切れます。

8月1日(月)からは新しい保険証をお使いください。(手続きの必要はありません)

新しい保険証は、7月中旬に特定記録郵便で郵送します。8月になっても保険証が届かない場合は、お問い合わせください

さ。

また、保険証を住民登録地以外の居住地へ郵送を希望される場合は、手続きが必要となります。

手続きをされる人の身分証明書と印鑑を持参の上、市役所本庁または各支所の窓口で手続きをしてください。

医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて医療費

の自己負担割合を判定します。

新しい保険証の「一部負担金の割合」の欄に記載されている割合は8月1日から1年間適用となる自己負担の割合です。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

市民税非課税世帯の人を対象に、入院時の一部負担金と食事代の軽減を受けることができる認定証です。

現在、減額認定証を受けていて、8月

以降も対象となる人には、認定証の更新に伴い8月1日から使用できる減額認定証を保険証とは別に郵送します。現在お持ちの減額認定証と同じ色ですので、交付年月日などを確認し、お間違いのないようご注意ください。

●問合せ 保健医療課 国保室

☎ 53・2111

(内線 252・253・254)

または各支所地域福祉課 保健室

新しい保険証 (若草色)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成24年7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 有効期限
住所	新潟県新潟市中央区新光町4番地1
氏名	広域 花子 女
生年月日	昭和8年4月1日
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日
発効期日	平成〇年〇月〇日
交付年月日	平成23年8月1日
一部負担金の割合	1割又は3割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 1 5 2 1 2 9 新潟県後期高齢者医療広域連合

医療費の自己負担割合

1割負担となる人

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない人

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、下記に該当する人は申請により1割負担となります。

[同一世帯に加入者が1人の場合]

その人の収入合計金額が383万円未満、または、その人の収入と同一世帯の70~74歳の人全員の収入の合計金額が520万円未満

[同一世帯に加入者が複数いる場合]

加入者全員の収入の合計金額が520万円未満

3割負担となる人

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる人

一定の要件を満たす場合は、申請により1割負担となります。(上記、『1割負担となる人』参照)

平成23年度の保険料

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりの保険料となっております。

年間保険料を記載した通知書は、7月中旬に送付します。

計算方法

◆均等割額とは

保険料のうち、加入者全員が均等に負担する分です。新潟県内の均等割額は3万5300円です。

◆所得割額とは

保険料のうち、加入者の所得に応じて負担する分です。平成22年中の総所得金額などから、基礎控除額(33万円)を控除した金額に、所得割率(新潟県内は7・15%)を掛けて算出します。

保険料の納付方法と納付時期

・4月以降の年金からすでに納めている人【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		

確定した年間保険料額から、4月・6月・8月に納めた額を差し引いて、残った額を10月・12月・2月に分けて年金から納めます。

・7月から納付書、または口座振替で納める人【普通徴収】

4～6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付なし	納付書での納付、または口座振替での納付								

確定した年間保険料額を平成23年7月から平成24年3月までの9期に分けて納めます。

月々納める保険料額は、7月中旬に送付する通知書に記載されていますので、ご確認ください。

軽減制度（申請不要）

◆所得が少ない人への軽減

平成22年中の所得状況に応じて、次のとおり保険料が軽減されます。

・均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて9割、8・5割、5割、2割の軽減が受けられます。

・所得割額の軽減

個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。

◆加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人への軽減

軽減後の平成23年度の年間保険料額は、3500円となります。(市町村国保、国保組合などの被扶養者は対象となりません)

納付方法を変更できます

◆納付書から口座振替へ

振替口座の預金通帳、通帳の届け出印、保険証を持参し、市内金融機関または市役所税務課、各支所市民生活課税務担当、各連絡所で手続きをお願いします。

※これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人であっても、改めて手

続きをしてください

※7月分の保険料から口座振替を希望する人は、7月15日(金)までに手続きをしてください

◆年金から口座振替へ

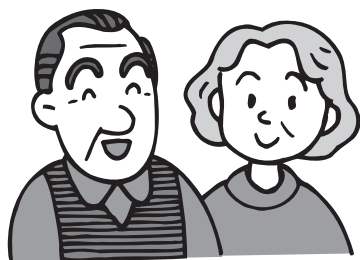
「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出すると年金からの保険料の天引きが、口座振替による納付となります。

振替口座の預金通帳、通帳の届け出印、保険証を持参し、市役所税務課、各支所市民生活課税務担当、各連絡所で手続きをお願いします。

なお、市内の金融機関では、手続きはできませんので、ご注意ください。

●問合せ

税務課保険税係
☎53・2111(内線223、224)
または各支所市民生活課税務担当





第13回 かみはやし穀菜マラソン参加者募集

- と き 8月21日(日) 午前8時受け付け開始
- スタート・ゴール パルパーク神林 (神林総合運動公園)
- 参加資格 健康な人ならどなたでも参加できます。(保険証を必ず持参してください。コピー可)
- 参加費 小・中学生、高校生 1,000円 一般 2,500円
- 申込期限 7月22日(金) ※当日消印有効
- 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて申し込みください。
郵送の場合は、現金書留、または郵便定額小為替で申し込みください。
※未成年者の場合は保護者の同意が必要

種 目

種 目	部 門
2 km	1 小学校1～6年生男子 (1～3年生、4～6年生別)
	2 小学校1～6年生女子 (1～3年生、4～6年生別)
3 km	3 中学生男子
	4 中学生・高校生・一般女子
5 km	5 一般男子 (高校生含む)
	6 一般女子 (高校生含む)
10km	7 一般男子 (高校生含む)
	8 一般女子 (高校生含む)

●問合せ かみはやし穀菜マラソン事務局 (神林農村環境改善センター内) ☎60-1500

平成23年度 介護保険料額の確定通知書 を7月中旬に送付します

65歳以上の人を対象とした、平成23年度介護保険料額の確定通知書を7月中旬に送付します。

4月分の年金から仮に算定した保険料を納めている人には、平成22年中の所得が確定しましたので、今年度の正式な介護保険料額をお知らせします。

確定通知書には、納付方法や保険料の所得段階、保険料額などを記載していますのでご確認ください。

◆納付方法
保険料の納め方には、年金から天引きで納める「特別徴収」や、口座振替や納付書で納める「普通徴収」の2通りがあります。

を記載しています。口座振替を申し込んでいない人は、通知書に添付されている納付書で保険料を納めてください。

なお、「特別徴収」か「普通徴収」のいずれの納め方になるかは、年金支給額などで決まります。

◆所得段階
市民税の課税状況や所得状況に応じて6段階に分けられます。所得段階の区分は昨年度と同じです。

◆保険料額
年間保険料額と各納期の保険料額を記載しています。

各納期の保険料額は、「特別徴収」の欄には年金の支給月ごとに天引きで納める保険料額を、「普通徴収」の欄には7月から翌年3月までの間に口座振替や納付書で納める保険料額をそれぞれ記載しています。

◆口座振替の申し込み
保険料の納付方法を納付書から口座振替に変更ができます。変更を希望する人は、税務課、各支所市民生活課税務担当、各連絡所、または金融機関の窓口に通帳と通帳の届け出印、保険証を持参して手続きをしてください。

●問合せ
税務課保険税係
☎53-2111 (内線223、224)
または各支所市民生活課税務担当

日本脳炎の接種機会を逃した際の救済措置 についてのお知らせ

平成17年度から21年度にかけて、日本脳炎の予防接種について積極的勧奨の差し控えの時期がありました。それにより接種機会を逃した際の救済措置として、平成23年5月20日付けで、日本脳炎の接種可能年齢が次のとおり緩和されました。

なお、緩和後の接種可能年齢のうち平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれの方については、すでに送られている案内と予防票をご確認ください。

※平成15～18年度生まれの人には、フクチンの供給量を踏まえつつ、平成24年度以降に順次ご案内する予定です。

緩和後の接種可能年齢は

平成7(1995)年6月1日～平成19(2007)年4月1日生まれの人を対象とし、20歳未満までの間接種が可能となりました。

※これまで定期接種ができなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種できるようになりました。

接種を希望する場合は

- ①接種歴の確認が必要ですので、お住まいの地区の担当窓口にお申し出てください。
- ②接種歴を確認後、窓口または郵送で予防票をお渡しします。

不明な点や詳細などは、お問い合わせください。

●問合せ

保健医療課健康支援室

☎ 53・2111

(内線261～263)

各支所地域福祉課保健室

荒川支所 ☎ 62・3104

神林支所 ☎ 66・6113

朝日支所 ☎ 72・6887

山北支所 ☎ 77・3113



重度心身障害者医療費助成制度(県障) 手続きのお知らせ

重度心身障害者医療費助成制度(県障)は、重度心身障がい者の医療費や入院時の食事療養費(標準負担額減額認定証を持つている人)、訪問看護医療費を助成する制度です。

自立支援医療など、ほかの医療費の軽減制度が受けられる場合は、そちらが優先されます。

※転入してきた場合は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

◎利用できる人

①身体障害者手帳1級～3級の交付を受けている人

②療育手帳Aの交付を受けている人

※一定以上の所得があると助成停止となります

◎助成の受け方

「受給者証」を健康保険証とともに医療機関の窓口(提示する場合)、一部負担金だけの支払いとなります。

「一部負担金」

医療機関ごと(月ごと)

外 来 1回 530円
(月4回まで負担)

入院 1日1200円

訪問看護 1日 250円

※調剤薬局へ支払う額は無料です

◎医療費の払い戻し(償還払い)

①治療用装具を購入したとき

②入院時生活療養費(住民税非課税世帯の場合)を支払ったとき

③県外の医療機関を受診したとき

などは、申請をすると後日、自己負担額を超えた金額が還付されます。

現況届の提出をお願いします

毎年7月に現況届で、助成対象者と扶養義務者の所得を調査します。

現況届の書類が届いたら、早めに提出してください。

※9月から県障の受給者証の色が白色になります

●問合せ 福祉課福祉政策室

☎ 53・2111 (内線247)

各支所地域福祉課福祉室

荒川支所 ☎ 62・3104

神林支所 ☎ 66・6113

朝日支所 ☎ 72・6887

山北支所 ☎ 77・3113



5/19

楽しく学習
朝日長寿大学
(朝日総合文化会館)

学習会や趣味を生かした仲間づくりの場となる朝日長寿大学の開講式が行われました。今年度の入学者数は302人。

年8回の学習会のほか、2回の特別学習も開催し、7回以上受講した学生には、修了証書が贈られます。

むらかみの話題

市内で行われた催しや、出来事を紹介しています。



5/24

「大好きさんぼく！
すてきな町づくり
大作戦」
(さんぼく南小学校)

地域の「素敵」探しをしている6年生26人が、大毎集落でぜんまい揉みを体験しました。山の恵み「ぜんまい」の綿とりやぜんまい揉みの手ほどきを、集落の河面専一さんから受け、出荷するまでの過程や苦労なども学びました。児童からは「家に帰って家族にも教えたい」などの感想が聞かれました。



5/23

おいしいお米が
たくさんできますように
(塩野町小学校)

5年生22人が、学校正面の水田で地元ボランティアの皆さんと田植えを行いました。

水田提供者のお孫さん、奨君は「圧力があって歩くのが難しかった。」と話してくれました。

秋には収穫した米と手料理で、ボランティアの皆さんをもてなします。



5/28・6/4

保内・金屋小学校
大運動会開催

5月28日に保内小学校、6月4日には金屋小学校で、大運動会が開催されました。

ゴールを目指して精一杯グラウンドを駆ける子どもたちや、「絶対に負けないぞ！」と声を張りあげエールを送る応援団らに、観客は釘づけになっていました。



5/28

棚田サポーター
活動中！
(松沢集落)

里山を守るECHIGO棚田サポーターが、松沢集落で活動しました。当日は約40人のボランティアが田んぼや堤の草刈りに汗を流し、その後みんなで笹巻き作りに挑戦して、おいしくいただきました。8月には生き物調査を実施します。



6/5

いい汗流した
第47回県民
スポーツの日

県スポ朝日地区大会が朝日多目的グラウンドをメイン会場に開催され、ソフトボールなど4種目に腕自慢約400人が参加しました。

また、この機会に自分の体と向き合っていたかどうかと「自分の体力測定」のコーナーが初めて設けられ、競技合間の選手などで賑わいました。



6/3～

まちづくり
懇談会スタート
(荒川地区)

今年度より、市では市民協働のまちづくりの推進を目標に掲げ、荒川地区では、6月3日の区長会を皮切りに、およそ40団体との懇談会をスタートしました。

今後は、荒川地区の活性化を図るための事業を実施する組織作りに取り組んでいきます。



6/19

町内対抗
バレーボール大会
(岩船地区)

今年で41回目を迎えたこの大会は、1回戦から白熱した試合が繰り広げられました。

中学生から大人まで幅広い年齢層の人が参加し、真剣な上にも笑いのある楽しい大会でした。

優勝は下浜町チームで、今大会がなんと初優勝でした。



6/12

東日本大震災復興応援
村上市合併3周年記念
ふれあいコンサート
(市民ふれあいセンター)

海上自衛隊東京音楽隊による東日本大震災の復興応援コンサートが、村上市の合併3周年記念を兼ねて開催されました。

入場者は、迫力あるすばらしい演奏に聞き入り、演奏が進むにつれ、観客席からは手拍子が送られるなど、ステージと客席が一体となっていました。



6/20

初夏を告げる
大麦の収穫
(神林地区)

神林地区では、転作作物として六条大麦をつくっています。5つの集落で、合わせて約50haになります。毎年6月頃、高速道路や国道から見える黄金色の水田が大麦です。

梅雨の晴れ間の大麦収穫は、神林地区の初夏を告げる風物詩となっています。



6/19

第二回 出羽街道
芭蕉が歩いた「石畳の
道」補修プロジェクト
(大沢集落)

「日本の歩きたくなる道500選」にも選ばれている「芭蕉が歩いた石畳の道」。この地域の大きな宝を眠らせまいと、参加者50人が120枚の敷石を並べ、大沢峠の入り口から60mの部分を手作りで補修しました。今後も「歴史」と「歩く人の安全」を守るため、この取り組みは続きます。

もしもの時の 助け合い



災害時要援護者支援の取り組みにご協力を

東日本大震災では、数多くの人が被災され、中でも多くの高齢者が犠牲となっていました。

大きな災害から高齢者や障がい者を地域のみんで守ろうという取り組みが災害時要援護者支援の体制づくりです。要援護者とは、支援や手助けの必要な高齢者や障がい者などをいい、災害時に自ら避難することできない移動困難なお年寄り、聴覚や視覚などに障害があり、正確な情報を受け取ることできない人が対象となります。

こうした皆さんを地震などの災害から守るには、要援護者がどこに住んでいるか、どのような支援が必要かを事前に把握し、だれがどのような支援が出来るかを「支援側」と「支援を受ける側」とで話し合っておくことが重要です。

地域に要援護者がいるかを把握し、緊急連絡先や避難時の支援者を決めるなどの取り組みを町内や集落などの自治会や自主防災会が、少しずつ行っています。

要援護者の家族の連絡先や病気の有

無、避難支援者などの情報は、「災害時見守りカード」にまとめ、支援を行う自治会と市や民生委員で共有します。今年度も、新たな要援護者の把握や見守りカード作りを自治会などが中心となって行う予定です。その際は、市民の皆さんに避難支援者としての協力をお願いします。

災害に強いまちづくりをすすめるには、地域の皆さんの手で地域の命を守る仕組み作りが重要です。そのため、災害時要援護者支援の体制づくりを広げ、災害に強いまちづくりをすすめます。

●問合せ ☎ 53・2111

介護高齢課高齢福祉係

(内線367、368)

総務課総務・危機管理室

(内線312、316)

平成22年度情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成22年度中に条例に基づいて行われた情報公開および個人情報開示等の請求件数や処理状況などを公表します。

情報公開実施件数

情報公開請求件数	117件
(公開件数)	
全部公開件数	104件
一部公開件数	9件
(非公開件数)	
非公開件数	0件
不存在等件数	4件
不服申立件数	5件
審査会への諮問件数	5件
訴訟件数	0件
公文書公開申出件数	17件

個人情報開示等件数

個人情報開示請求件数	2件
訂正及び利用停止請求件数	0件
不服申立件数	1件
是正申出件数	0件
審査会への諮問件数	1件
訴訟件数	0件

1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています。

●問合せ 総務課総務・危機管理室 ☎53-2111 (内線313)

村上市景観計画の策定をスタートします！

市内には、私たちが先代から受け継いだ歴史的まちなみや田園・港などの文化的景観、そして美しい自然など、全国に誇れる素晴らしい景観がたくさん存在しています。これらは私たちにとってかけがえない財産であり、次世代に責任を持って引き継いでいかなければなりません。

市では、これらの景観をより美しく守り、育てていくため、平成23～24年度の2か年で「村上市景観計画」を策定します。

今後、市民の皆さんにご協力をいただきながら景観づくりに関するルールを定め、いつまでも“村上らしさ”が残るまちを目指します。

策定経過などの情報を市報やホームページなどで随時お知らせしていきます。



「景観」とは？：自然や建造物などの眺めだけでなく、地域が持つ雰囲気や文化的な香り、歴史的趣き、暖かみなどを含む幅広いもの

「景観づくり」とは？：地域を美しく魅力あるものにし、活性化を図る総合的な取り組み

■景観懇談会の参加者を募集します。

景観計画策定にあたり、幅広く市民の皆さんのご意見などを反映させるため、景観懇談会の参加者を募集します。参加する場合は、下記により登録をお願いします。

- ◆登録資格
 - ・市内在住の満20歳以上の人
 - ・景観に関心があり、懇談会に参加できる人
- ※懇談会は、8月～平成24年10月の間に6回程度開催予定
- ◆定員 30人程度
 - 定員を大幅に超えた場合は、抽選により決定し、申請者全員に通知します。また定員に満たなかった場合は随時登録可能としますので、その場合は担当まで連絡ください。
- ◆会議形式および内容 ワークショップ形式で市全域の景観づくりについて検討します。
- ◆登録方法 登録申請書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。(提出された申請書は返却しません。)
 - ・郵送 〒958-8501 村上市三之町1-1
村上市役所 都市整備課 計画室あて
 - ・ファクシミリ FAX53-2520
 - ・電子メール tokei@city.murakami.lg.jp
 - ・窓口提出 市役所本庁5階都市整備課
- ◆登録申請書 都市整備課に備えてあります。また市のホームページからダウンロードすることもできます。
- ◆提出期限 7月15日(金)
- 問合せ 都市整備課計画室 ☎53-2111 (内線513)

こころは！保健師です

1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上行いましょう

健康管理の3本柱※のひとつである「運動」は、肥満や糖尿病の予防と改善、血圧の安定、認知症の予防などに効果があります。市の健康増進計画「健康むらかみ21」では平成26年度の運動習慣のある人の割合を50%以上とする目標を掲げています。そこで現状と目標達成に向けてのポイントをお知らせします。

※健康管理の3本柱は…「栄養」「運動」「休養」

●運動習慣ある人の割合

「1回30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」している人の割合は、特定健診の質問表では、市全体で37.4%と県平均の33.0%を上回っています。その割合は年々増加しています。性別では、男性が42.0%(県:35.5%)、女性が33.8%(県:31.1%)と男性に運動習慣のある人が多いようです。

●地区別の傾向

地区別では、村上地区が最も運動をしている割合が高く、山北地区、荒川地区、朝日地区、神林地区と続きます。朝日、神林地区の人は日常生活の中で農作業などを通して身体を動かしている人が多いと思われるますが、農作業などの活動と「運動」は共に身体を動かしますが、健康に及ぼす効果に違いがあります。忙しい

毎日ですが、運動習慣を身に付けましょう。

●目標達成に向けてのポイント

- ①手軽にできるウォーキングをとり入れよう
 - ②仲間をつくって身体を動かそう
- 村上・神林・朝日地区の総合型地域スポーツクラブ。たくさんの方が集まり一緒に運動などを行います。ぜひ、活用して仲間をつくり、運動しましょう。

●問合せ

保健医療課健康支援室
☎53・2111(内線261)
または各支所地域福祉課保健室

食言だよ

『毎日食べよう野菜350g』

生活習慣病や健康づくりで大切なことは、朝食は欠かさずに、毎日3度の食事をきちんと摂取することです。主食(ごはん類)・主菜(魚肉などのタンパク質)・副菜(野菜など)をそろえて食べましょう。特に少年期から青年期では、緑黄色野菜を中心とした野菜が必要です。ビタミンA、C、E、カルシウム、カリウム、食物繊維などが多く含まれており、体の成長に欠かせません。貧血予防にもつながります。

平成20年度県民健康・栄養実態調査の結果では、一日の野菜摂取量350g未満の人は7割を超えている現状がありますので、和え物やサラダ、煮物、炒め物などの副菜に、野菜を大いに取り入れましょう。

エース
ぼくたちビタミンACEマン!



レシピ紹介

「トマトとらっきょうのサラダ」

(材料2人分)

- らっきょう甘酢漬け 6個
- トマト 1/2個
- キュウリ 1/2本
- レタス 1/4個
- ※みょうが、セロリ、大葉 など

「ゴマ酢」

「白すり」ゴマ 大さじ1

らっきょう甘酢汁大さじ1/2

酢 大さじ1/2

薄口しょうゆ 小さじ1

だし汁 大さじ1

(作り方)

- ①らっきょうは、3等分に切る。
- ②トマトは、1cm角切りにする。他の野菜は、細切りにする。

※旬の野菜をお好みで入れてください

- ③「ゴマ酢」の調味料を合わせ、野菜と和える。

※「ゴマ」を煎ってからすり鉢ですると、香ばしくいただけます

●問合せ

保健医療課健康支援室
☎53・2111(内線265)

包括支援センターだより



物忘れが気になる人も気にならない人も いきいき脳の健康教室に参加してみませんか



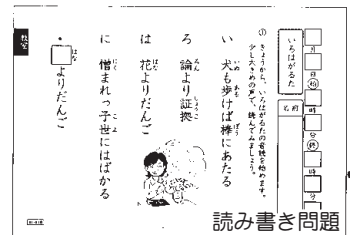
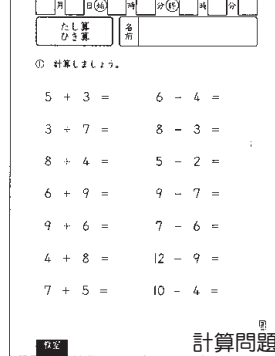
身体の筋肉は、適度な運動によって健康に保つことができます。脳も身体と同じように、簡単なトレーニングを適度に行うことで健康に保ち、認知症を予防することができるといわれています。

トレーニング方法はさまざまありますが、市では、「簡単な学習」「毎日の継続」「他者とのコミュニケーション」を取り入れた「脳の健康教室」を行っています。

参加者の声

- 「サポーターやほかの参加者と話をするのが楽しみ」
- 「毎日の生活にメリハリがついた」
- 「75歳になってなかなかピンとこない脳にカツを入れようと思い始めた」

実際に教室で使っている教材の一例



この教室は、7月～12月の金曜日に行っています。皆さんもぜひ参加してみませんか。
詳細はお問い合わせください。

●問合せ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111 (内線365)、または各支所地域福祉課福祉室

- 水分補給
体は汗をかいて体温を下げようとして、水分が足りなくなると汗を止めて体の水分を守ろうとします。その結果、体温調節ができなくなり、熱中症になることがあるため、水分補給は欠かせません。
- 塩分補給
水分だけを補給すると、血液が薄まってしまう。塩分と一緒に補給することが大切です。
- 節電しつつエアコンの控えすぎに注意
東日本震災や福島第1原発事故に伴う電力不足の懸念から節電が求められています。

熱中症予防に心がけましょう
熱中症とは、熱に中るといふ意味で、暑熱環境によって生じる障害の総称です。
熱中症はいくつかの病型があります
が、重症な病型である熱射病を起こすと、適切な措置が遅れた場合、体温が高くなることから多臓器不全を併発し、死亡率が高くなります。
また、屋外だけではなく、屋内でも多く発生しています。
適切な予防を実践して身を守りましょう。



●問合せ
消防本部 ☎53-0119

消防本部管内災害状況 (5月末現在)

災害種別	5月	本年累計	昨年総累計
火災	2件	10件	20件
救急	240件	1,200件	2,768件
救助	9件	21件	58件
その他の災害	27件	103件	106件

※その他の災害は「警戒」「水防」「土砂災害」「漏油事故」「調査」「ポンプ車の救急出動」など

「節電にご協力」と言つと、おそらくエアコンの使用を控えようと考えられる方が多いのではないのでしょうか。しかし、日本の高温多湿の環境下では、扇風機などの送風を使用した冷却方法は、湿度が高いために気化熱の作用がうまく働きません。結果、特に熱のコントロールが苦手な子どもやお年寄りが熱中症になりやすいです。
節電しつつ、エアコンの控えすぎには注意しましょう。

わが家

今回は、
村上地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

うちの子は、とにかく兄（上の子）と遊ぶのが大好きで何をするにも、兄の後を追いかけてはマネをして遊び方もダイナミック。おもちゃの取り合いでけんかすることも…。でもすぐ仲直り。最近、よちよち歩きも始め、そんな姿がとても可愛らしいです。賑やかな声とともに育児に奮闘中の毎日です。



高橋 真紀子さん（三歳）
実杏ちゃん（1歳）

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆ グッバイ・ヒーロー（横関大）
- ◆ 三人の二代目 上・下（堺屋太一）
- ◆ 諏訪の妖狐（平岩弓枝）
- ◆ たまゆら（あさのあつこ）
- ◆ 飲めば都（北村薫）
- ◆ 恋の病は食前に（拓末司）
- ◆ ウエディング・ベル（五十嵐貴久）
- ◆ 必然という名の偶然（西澤保彦）
- ◆ 三つの名を持つ犬（近藤史恵）
- ◆ 四色の藍（西條奈加）
- ◆ 家族の分け前（森浩美）
- ◆ 誇りあれ（東直己）
- ◆ 黒い団欒（平金魚）
- ◆ 死者はバスに乗って（三輪チサ）
- ◆ 未来ちゃん（川島小鳥）
- ◆ 桑潟幸一准教授のスタイリッシュな生活（奥泉光）

図書館職員のおすすめ本

『とべないホタル』

ちぢれた羽で生まれ、飛ぶことができないホタルが捕まりそうになった時、身代わりに仲間のホタルが捕まりました。その時とべないホタルは…。とべないホタルのシリーズは全12巻です。



- うさぎの庭（広瀬寿子）
- まじよ子とデコ☆デコレーションの国（藤真知子）
- きみに出会うとき（レベッカ・ステッド）
- うっとりはなにみとれたら（渡辺有一）
- ねむいねむいねずみ（ささきまき）
- いのちかがやけ！タイガとココアー障がいをもって生まれたアムールトラのきょうだい（あんずゆき）

◆…一般書 ○…児童書

図書館 利用に ついての Q&A

- Q 図書館で本を借りたいのですがどうしたらいいですか。
- A 本を借りるには、「利用者カード」が必要です。このカードは無料で作るすることができますが、カードを作ることができる人は、村上市、岩船郡に在住、在勤、在学の人です。カードを作る際は、免許証や保険証などの身分を証明するものが必要ですので必ずお持ちください。
- Q 図書館の開館時間中に本を返しに行けません。
- A 中央図書館や朝日図書館が休館日の時や、開館前、閉館後に本を返したい時は、玄関脇の返却ブックポストに入れてください。ただし、開館時間中は利用できませんので、カウンターにお返しください。そのほか不明な点は、お問い合わせください。

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
侑志(ゆうじ)	小和田 一 夫人	鍛冶町	花華(はな)	富 樫 敦	下助渕
亜優(あゆ)	鈴 木 直	岩船上大町	淳希(あつき)	増 田 淳	牧目
わか	高 橋 賢	上の山	翠(あきら)	坂 川 洋一郎	有明
愛真(あいしん)	佐 藤 勝 彦	堀片	美波(みなみ)	阿 部 貴 広	松沢
みれい	矢 部 崇	山辺里	朝日地区		
紗羅(さら)	外 山 祐	新町	泰輝(たいぎ)	鈴 木 一 順	瑞雲
空汰(そうた)	江 口 知	岩船三日市	華乃(かんな)	太 田 光 一	檜原
終伍(しゅうご)	平 方 健	瀬波上町	葉音(はのん)	二 宮 真 士	黒田
祥太朗(しょうたろう)	松 本 泰	山居町二丁目	みなみ	佐 藤 健	石住
のの	遠 山 尚	瀬波浜町	和奏(わかかな)	秋 山 孝	本小須戸
暖斗(はると)	黒 山 和	田端町	山北地区		
駿人(はやと)	吉 村 浩	上相川	樹里(じゅり)	渡 辺 翔 太	脇川
荒川地区					
陽雅(ひゅうが)	渡 辺 雄 二	田島			
結菜(ゆいな)	野 田 翔 太	藤沢			
あかり	夏 川 翔 太	野口			
ひより	夏 川 翔 太	野口			
凜乃(りの)	佐 藤 卓 也	坂町駅前			
羽那(はな)	中 村 利 明	荒川松山			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
稲 葉 博 巳 81	羽黒町	佐 野 間 二 97	南町二丁目	板 垣 一 衛 80	荒沢			
大 場 寅 男 84	松波町	中 島 ハ マ 94	岩船三日市	藤 原 留 美 子 61	小川			
近 藤 リ イ 98	四日市	丸 山 ヒ ロ 97	岩船岸見寺町	小 田 山 留 美 子 42	早稲田			
本 美 ト ミ ヨ 91	久保多町	神林地区			中 山 山 留 美 子 86	大須戸		
美 濃 ヲ ヨ 夫 94	久保多町	佐 藤 キ ノ 86	金屋	板 垣 沼 敏 86	高根			
三 本 久 ク 夫 79	岩船下大町	金 松 正 雄 90	佐々木	阿 大 相 啓 恭 一 78	岩沢			
本 工 藤 ク ヲ 83	長井町	金 田 寅 四 郎 85	荒島	大 相 滝 馬 啓 恭 一 87	釜杭			
松 田 榮 72	八日市	森 川 健 二 84	荒島	長 谷 部 三 和 81	大須戸			
八 藤 後 鉤 74	加賀町	小 池 平 治 67	坂町	長 谷 部 三 和 81	高根			
古 河 原 シ ン 94	石原	山 高 橋 テ ウ 94	坂町	相 馬 三 里 84	古渡路			
渡 邊 良 夫 57	羽黒町	高 鈴 木 玲 子 74	名割	羽 田 雄 吉 82	小川			
鈴 木 吾 朗 72	岩船中新町	平 田 千 枝 76	長政	遠 山 金 三 子 84	早稲田			
木 村 信 常 53	若葉町	神林地区			佐 藤 山 藤 三 子 84	檜原		
山 林 齋 藤 常 男 84	幸町	小 川 イ ヨ 90	北新保	本 岩 間 長 一 郎 91	高根			
林 齋 藤 常 男 84	田端町	村 村 喜 市 83	志田平	齋 藤 キ サ ナ 91	岩沢			
齋 藤 菊 地 86	肴町	木 田 傳 五 郎 92	平林	南 齋 藤 公 子 70	板屋沢			
南 齋 藤 ユ キ 85	緑町二丁目	齋 藤 ヨ ツ ノ 85	塩谷	高 橋 サ マ サ 子 80	小俣			
樋 口 庚 二 82	鍛冶町	松 村 久 子 81	山田	小 齋 藤 公 子 84	今川			
高 橋 サ マ サ 子 96	瀬波浜町	大 矢 茂 83	南大平	加 藤 宮 間 勝 子 73	府屋学校町			
渡 邊 サ マ サ 子 80	瀬波温泉二丁目	高 橋 ミ ツ ノ 93	小岩内	加 藤 宮 間 勝 子 73	板屋沢			
船 山 四 夫 66	大平	高 岸 テ イ 子 97	北新保	本 齋 藤 作 野 吉 64	小俣			
小 川 ト メ 子 78	岩船縦新町	志 田 栄 子 52	殿岡	齋 藤 藤 間 金 一 74	今川			
山 崎 祐 輔 58	岩船中新町	佐 藤 岩 喜 80	川部					
佐 藤 慶 太 90	滝の前	天 井 野 紀 美 雄 80	七湊					
木 村 キ ツ 一 89	緑町四丁目	小 池 野 田 澤 70	南田中					
小 齋 藤 澄 子 62	山居町一丁目	野 田 澤 73	飯岡					
西 藤 満 江 89	緑町三丁目	神林地区						
工 藤 伊 右 衛 門 85	上の山	小 川 イ ヨ 90	北新保					
	岩船上浜町	木 村 喜 市 83	志田平					
	八日市	木 田 傳 五 郎 92	平林					
		齋 藤 ヨ ツ ノ 85	塩谷					
		松 村 久 子 81	山田					
		大 矢 茂 83	南大平					
		高 橋 ミ ツ ノ 93	小岩内					
		高 岸 テ イ 子 97	北新保					
		志 田 栄 子 52	殿岡					
		佐 藤 岩 喜 80	川部					
		天 井 野 紀 美 雄 80	七湊					
		小 池 野 田 澤 70	南田中					
		野 田 澤 73	飯岡					
		神林地区						
		小 川 イ ヨ 90	北新保					
		木 村 喜 市 83	志田平					
		木 田 傳 五 郎 92	平林					
		齋 藤 ヨ ツ ノ 85	塩谷					
		松 村 久 子 81	山田					
		大 矢 茂 83	南大平					
		高 橋 ミ ツ ノ 93	小岩内					
		高 岸 テ イ 子 97	北新保					
		志 田 栄 子 52	殿岡					
		佐 藤 岩 喜 80	川部					
		天 井 野 紀 美 雄 80	七湊					
		小 池 野 田 澤 70	南田中					
		野 田 澤 73	飯岡					

※5月11日から6月10日までの届け出です(敬称略) ※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(6月1日現在) ()内は前月比
 人口 👤 32,267人(△34) 👤 35,028人(△27) 計67,295人(△61) 🏠 22,788世帯(△15)

村上市の 文化財散歩

まきがいがた ど せいひん あしがたつき ど せいひん
巻貝形土製品と足形付土製品
 うえのやま
(上山遺跡出土品)

④

問合せ 生涯学習課文化行政推進室 ☎72-6888

山北地区の上山遺跡は、日本海から東へ約1.5km入った大川右岸の河岸段丘の上、標高約30mの地点（堀ノ内地内）にあります。昭和35、36年に行われた発掘調査で、縄文時代後期の巻貝形土製品と足形付土製品が出土しました。平成6～8年には、明治大学による学術調査が行われ、2軒の石囲炉^{いしがこいろ}を伴う竪穴住居や縄文時代後期から弥生時代前期の土器、各種石器などが出土しました。

巻貝形土製品は、長さ16.6cm、高さ7.3cm、胴径10.7cmで、巻貝を模した特異な土器です。優れた造形と全体に赤色顔料が塗布された様相から、祭祀などでの特殊な用途が考えられ、同様の土製品は全国に数例しかみられません。

足形付土製品は、長さ12.6cm、幅6.9cmで、薄手の粘土板に1歳前後の幼児の右足を押し当てて作られたものです。足の内側に2か所の穴があり、裏面には編み物を押し付けた跡が残っています。他の地域での出土例から、埋葬時の副葬品や護符としての用途が推測され、子を思う親の気持ちが表れた遺物と考えられています。

現在、2つの土製品は国が所有し、東京上野の東京国立博物館に収蔵されています。

名 称	巻貝形土製品と足形付土製品
種 別	国指定重要文化財 (考古資料)
指 定 年 月 日	昭和46年6月22日
所 在 地	東京都台東区上野公園
所 有 者・ 管 理 者 等	東京国立博物館



巻貝形土製品



足形付土製品

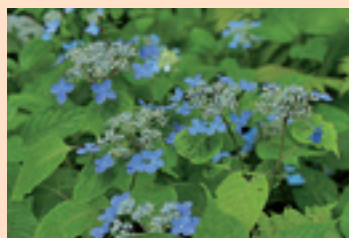
編集後記

▶日本海沿岸東北自動車道の新潟中央JCT～荒川胎内IC間の利用料金無料化の社会実験が始まったのが今年の6月。移動時間の短縮と運転のしやすさから、高速道路をよく利用するようになりました。▶あれからちょうど1年が経ち、先月19日(日)、ついに実験終了。20日(月)から東北道や磐越道で、一部無料化であるとはいえ、これまで料金が無料であったが故に利用していた人は多くいるのではないのでしょうか。▶社会実験が始まる時から「期間限定」だと分かっていたものの、いざ終了となると残念な気がしてなりません。◎

推奨の木・花・鳥の紹介

【推奨の花(夏)】

『アジサイ』



小さい花が群がって咲き、梅雨から初夏にかけての風物詩として親しまれている。

『ユリ』



里山にはヤマユリが、山北地区の断崖や岩場にはイワユリが可憐で美しい花を咲かせる。(写真はヤマユリ)

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
 右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課
 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
 ☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス info@city.murakami.lg.jp